笑顔をつなぐ
情報誌

広報
しま

# Shima

# ご入学おめでとう

和具小学校入学式

関連記事P27

2015.5
Vol.183

# 地震に備え、住まいを耐震化!!

## ～地震からかけがえのない命を守るために～

| 診断評点 | 区分 |
|---|---|
| 0.7 未満 | 倒壊する可能性が高い |
| 0.7 以上 1.0 未満 | 倒壊する可能性がある |

※（一財）日本建築防災協会「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める区分です。

## 1 ホップ　耐震診断

耐震診断は、地震などの揺れによって住宅が受ける被害がどのくらい大きいか、安全かどうかを調べることができます。

耐震診断をすることで、結果が評点（点数）で表されます。

また、住まいの弱点などがわかり、今後の耐震対策の材料とすることができます。

**【無料耐震診断】**

○市では、耐震診断を無料で実施しています。

○昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した木造住宅が対象です。

○診断者は、県が後援または（一財）日本建築防災協会が主催する木造住宅耐震診断講習会を修了した建築の専門家です。

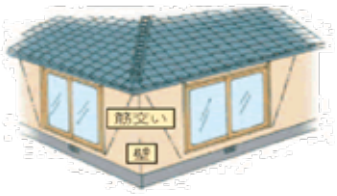


※募集棟数には限りがあり、先着順です。

## 2 ステップ　補強設計

1 ホップで耐震診断を行った結果、耐震性が低いと診断された人は、補強工事をお勧めします。補強工事を行うには、まず、補強設計を行う必要があります。設計士とご相談の上、あなたの理想に合った補強設計を考えていきます。また、補強設計を行うことで、補強工事に必要な費用がわかります。

**【補助制度】**

○補強設計を行う人に、市から補助金を助成しています。

○補助金の額は、設計費用などの 2/3 の額（上限 16 万円）です。

**（補助金額例）**

補強設計費用などが 24 万円の場合……

24 万円× 2/3 ＝ 16 万円

よって、補助金：16 万円、自己負担額：8 万円となります。

※募集棟数には限りがあり、多数申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。

## 3 ジャンプ　補強工事

２ステップで行った設計を基に、補強工事を行います。 補強工事については、住みながら行うことが多いため、工事期間の住み替えなどはほとんど必要ありません。

**【補助制度】**

○補強工事を行う人に、市から補助金を助成しています。

○補助金の額は、上限 116 万 5 千円です。

**【耐震補強工事**
**同時リフォーム工事費補助制度】**

☆補助金の額は、リフォーム工事費用の 1/3（上限 20 万円）です（ただし、リフォーム工事費補助金のみの利用は不可）。

※補強工事費補助、同時リフォーム工事費補助ともに募集棟数には限りがあり、多数申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。

**問い合わせ**

無料耐震診断・補強設計費補助金・補強工事費等補助金に興味のある人は、お気軽に都市計画課までお問い合わせください。

**都市計画課**　☎ 44・0305　FAX 44・5262　e-mail toshikeikaku@city.shima.lg.jp

## 無料耐震診断　募集

○**募集期間**　5月7日(木)～22日(金)
○**募集棟数**　40棟
※受付は、先着順とさせていただきます。
◎無料耐震診断を受けるには、以下の全ての要件に該当することが必要です。

**【対象者】**
○市内に住宅を所有する人または所有者の同意を得た居住者

**【対象住宅】**
①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であること
②延べ面積の半分以上を住宅として、使用していること
③階数が3階以下であること
④在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法の住宅で、丸太組工法の住宅でないもの
⑤特別な認定を得た工法(プレハブ工法など)による住宅でないもの

**【申し込み方法】**
○都市計画課（本庁3階24番窓口)、または各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
○お申し込みの際には、印鑑（認印可）と課税課から送付された課税明細などの家屋の建築年、延床面積がわかる書類などがあればご一緒にお持ちください。
◎診断後、補強工事を強制することはありません。

## 耐震補強設計・工事補助の募集

○**募集期間**　5月7日(木)～15日(金)
○**募集件数**　補強設計補助　5件
補強工事補助　3件
リフォーム工事補助　3件
※多数申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。
※申し込みが募集件数に満たない場合は、5月18日以降先着順で受け付けします。
※補強工事・リフォーム工事補助の募集件数は、各工事費により増減があります。

**【対象住宅】**
次の全てに該当するもの
①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で耐震診断を受診しているもの
②耐震診断の評点が下記のもの
・耐震補強設計を申し込む場合⇒評点が1.0未満
・耐震補強工事を申し込む場合⇒評点が0.7未満
※市の耐震診断以外で診断を行っている場合は、都市計画課へお問い合わせください。

**【補助額】**
**補強設計費補助額**
設計費の2/3（上限16万円）

**補強工事費補助額**
工事費の2/3（上限60万円)＋平成27年度のみの上乗せ（上限154,500円）＋工事費の11.5%（上限411,000円）　千円未満切捨

**リフォーム工事費補助額**
リフォーム工事費（耐震補強工事費除く）の1/3（上限20万円）

**【申込方法】**
補助を受けるには、要件に該当する必要があります。ご希望の人は、お申し込みの前に都市計画課までお問い合わせください。

## シリーズ防災　その㊽

# もしものために避難誘導等標識（案内用図記号）の確認を！

問い合わせ
地域防災室　☎44・0203　FAX44・5252
chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

誘導標識などに描かれている図案を正式には「案内用図記号」といいます。不特定多数の人々が使用する駅などの交通施設や観光施設、公共施設などにおいて、文字や言語によらない対象物や概念などに関する情報を提供するもので、日本標準規格（JIS）で定められています。

この中で、防災関連案内用図記号としては、「避難場所」「避難所」「洪水」「堤防」などがありますが、今月号は、これらの記号について紹介します。

## 避難所などの記号はどんな記号？

案内用図記号は、JISで規格化されたものですので全国共通のものです。皆さんが地域外に出られた場合のいざという時のために役に立ちますので、どのようなものか認識しておきましょう。

### ◆広域避難場所

災害発生時安全な避難場所を示します。また、避難場所までの誘導標識などに使用します。

### ◆避難所（建物）

災害発生時安全な避難所（建物）を示します。また避難施設の記名標識や避難所までの誘導標識などに使用します。

### ◆津波関連案内用図記号

#### ○津波避難場所

津波などに対して安全な避難場所（高台など）を示します。また、避難場所までの誘導標識などに使用します。

#### ○津波避難ビル

津波に対して安全な避難場所（避難ビル）を示します。また、避難場所までの誘導標識などに使用します。

#### ○津波注意

地震が起きた場合、津波が来襲する危険のある地域を示します。

### ◆洪水

その地域が洪水の影響を受ける可能性がある地域であることを示します。また、洪水に関連する各種情報を提供していることを示します。

### ◆堤防

その地域が堤防によって、洪水から守られている（河川が氾濫した際には、浸水する可能性がある）地域であることを示します。

## 避難所などの地図記号が定められました

国土地理院は、平成25年に改正された災害対策基本法に基づいて指定される緊急避難場所や避難所を、「地理院地図」などでわかりやすく表示するための地図記号を新たに定めました。

新たに定められた記号は次のとおりです。

**避難所などの記号**

指定避難所兼緊急避難場所　指定避難所　指定緊急避難場所

**災害種別記号**

洪水、内水氾濫　高潮、津波、地震　崖崩れ、土石流、地滑り　大規模な火事、地震

避難所などで災害の種別がある場合は、表示例のように種別記号を組み合わせて表示されます。

**【表示例】**

高潮、津波、地震時に使用する指定避難所を示す。

今後、各地の指定避難所などの経緯度情報を収集した後、順次公開される予定ですが、これにより「地理院地図」などでも避難所などの場所を確認できるようになりますのでご活用ください。

地域に飛び出し暮らしの中にある

# 志摩びと×自然・THE 里海探し

大山　毅（たかし）さん

大山さんが、熱く語ることの１つに、「市内で活動している団体をつなげたい」ということがあります。「小さな団体１つではできないことも、いくつかの団体が力を合わせたらできることがある」という想い。力を合わせることで、得られる達成感や喜びも大きいのではないでしょうか(^^)

## サイクルオータムフェスタ in 道の駅伊勢志摩

## R260 ロードフェスタ

## 女子会ライド in 伊勢志摩

志摩の心地よい空気を風として感じる自転車って最高ですね♪

## 『宝箱』

５月の晴れ間といったら、家の中より外に出たいですよね。今回は、「自転車」のイベントなどの企画・運営をしている大山毅さんにお話を聞かせていただきました。

大山さんは、人と触れ合う中で、「みんなに支えてもらっている。地域への恩返しがしたい」と思うようになったそうです。これまでの人生で、苦しいことも多くあったそうですが、自転車のイベントを通じて、参加者に喜んでもらえたことがとても嬉しく、明日への生きる力になったそうです。大山さんにとって、志摩は、「美味しいものをはじめ、いろんなものが揃っていて、楽しみごとがいっぱい詰まった宝箱。楽しみごとをみんなと分かち合いたい。今年も自転車で通る地域を元気にしたい」と言っていました。

志摩は、気候もよく、海を眺めながらの道もあり、美味しい食べ物もあるところ。直接海や山に触れなくても志摩の自然環境は、人々を楽しませてくれると大山さんの話で再確認できました。志摩の楽しみ方は、資源と手法の組み合わせ次第で、無限大だと思います。まさに「楽しみごとの宝箱」ですね。

今回のビビビは、「宝箱」に決定！大山さん、ありがとうございました！生きる力、地域の力のために、これからもよろしくお願いいたします。

里海ひろこ

### さとうみクイズ

５月になり、市内のあちこちで海女漁が行われています。船を使う海女漁で船頭さんのことを何と呼ぶでしょうか。

①ふなど　②かちど　③とまえ

正解はP25にあります。

問い合わせ　里海推進室　☎44・0206　FAX 44・5262　satoumi@city.shima.lg.jp

# 平成27年度 保育所保育料 利用者負担額について

平成27年度の保育所保育料利用者負担額が平成27年度から始まる「子ども・子育て支援法」に合わせ次のとおりとなりましたのでお知らせします。

保育料の額は国が定める基準により算定した費用（公定価格）を保育料とし、そのうちの一部を利用者が負担するようになります。（保育料利用者負担額）【図1参照】

平成27年度は保育の必要な量によって、保育短時間（8時間）と保育標準時間（11時間）の認定に区分され、保育料利用者負担額はこの保育の利用時間と市民税の額によって決定されます（保育料算定方法が変更になりました）。

また、月契約の延長保育は、原則11時間を超える場合に延長保育料が必要となります。

保育料利用者負担額は、4月～8月が前年度市民税で算定し、9月～3月が当年度市民税で算定するため、9月に保育料が変更となる場合があります。

保育料利用者負担額は、公立・私立保育所とも市が徴収しますが、延長保育料は、公立保育所は市が、私立保育所は、私立保育所が徴収します。

**問い合わせ**
子育て支援課
☎44・0282 FAX44・5260
kosodate@city.shima.lg.jp

**【図1】**
**保育料（公定価格）のイメージ**

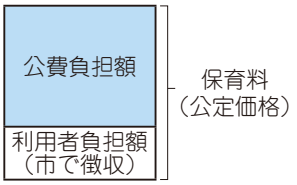


## 延長保育料

**【公立】**

| 延長保育時間帯 | 1か月契約 | |
|---|---|---|
| | 第2階層 | 第3階層以上 |
| 18時30分～19時 | 500円 | 2,500円 |

| 緊急延長保育 | 1日あたり |
|---|---|
| 7時30分～8時 | 500円 |
| 16時～19時 | |

※第1階層の世帯は、無料、第2階層で一人親世帯または在宅障がい児（者）のいる世帯については無料となります。

**【私立】**（しまの杜保育園・第二しまの杜保育園）

| 延長保育時間帯 | 1か月契約 |
|---|---|
| 18時～18時30分 | 5,000円 |
| 18時～19時 | |

| 緊急延長保育 | 1日あたり |
|---|---|
| 7時～8時 | 無料 |
| 16時～18時 | 300円 |
| 18時～18時30分 | 500円 |
| 18時30分～19時 | 500円 |

※同一世帯から2人以上入園している場合、2人目以降のお子さんの延長保育料は半額となります。

**【私立】**（えがお志摩保育園）

| 延長保育時間帯 | 1か月契約 |
|---|---|
| 18時～18時30分 | 5,000円 |
| 18時～19時 | |

| 緊急延長保育 | 1日あたり |
|---|---|
| 7時～8時30分 | 500円 |
| 16時30分～18時 | |
| 18時～18時30分 | 300円 |
| 18時30分～19時 | 200円 |

## 平成27年度 志摩市保育料利用者負担額（公立・私立保育所とも利用者負担額は同じです。）

| 各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分 | | | 利用者負担額（月額） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 3歳未満児 | | 3歳以上児 | |
| 階層区分 | | 定義 | 保育標準時間（11時間） | 保育短時間（8時間） | 保育標準時間（11時間） | 保育短時間（8時間） |
| 第1 | | 生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 |
| 第2 | | 市民税非課税世帯 | 5,800円（0円） | 5,700円（0円） | 4,100円（0円） | 4,000円（0円） |
| 第3 | Ⅰ | 市民税均等割課税世帯 | 9,400円（8,400円） | 9,300円（8,300円） | 7,500円（6,500円） | 7,400円（6,400円） |
| | Ⅱ | 48,600円未満 | 13,000円（12,000円） | 12,800円（11,800円） | 10,800円（9,800円） | 10,600円（9,600円） |
| 第4 | Ⅰ | 48,600円以上～65,000円未満 | 15,500円 | 15,300円 | 13,000円 | 12,800円 |
| | Ⅱ | 65,000円以上～81,000円未満 | 18,000円 | 17,700円 | 15,300円 | 15,100円 |
| | Ⅲ | 81,000円以上～97,000円未満 | 20,500円 | 20,200円 | 17,600円 | 17,300円 |
| 第5 | Ⅰ | 97,000円以上～121,000円未満 | 23,400円 | 23,000円 | 19,900円 | 19,600円 |
| | Ⅱ | 121,000円以上～145,000円未満 | 26,300円 | 25,900円 | 22,200円 | 21,900円 |
| | Ⅲ | 145,000円以上～169,000円未満 | 29,300円 | 28,900円 | 24,600円 | 24,200円 |
| 第6 | Ⅰ | 169,000円以上～235,000円未満 | 32,100円 | 31,600円 | 26,200円 | 25,800円 |
| | Ⅱ | 235,000円以上～301,000円未満 | 35,000円 | 34,500円 | 27,900円 | 27,500円 |
| 第7 | | 301,000円以上～397,000円未満 | 37,700円 | 37,100円 | 29,400円 | 29,000円 |
| 第8 | | 397,000円以上 | 40,700円 | 40,100円 | 31,700円 | 31,200円 |

※保育短時間の時間設定　■公立保育所・しまの杜保育園・第二しまの杜保育園：8時～16時
■えがお志摩保育園：8時30分～16時30分
※保育標準時間の時間設定　■公立保育所：7時30分～18時30分
■しまの杜保育園・第二しまの杜保育園・えがお志摩保育園：7時～18時
※第2、第3階層で一人親世帯や在宅障がい児（者）のいる世帯は、（　　）内の利用者負担額となります。
※同一世帯から小学校就学年齢前のお子さんが保育所、幼稚園などに2人以上入所または利用している場合、年齢の大きなお子さんから順に数えて2人目のお子さんの利用者負担額は半額に、3人目以降のお子さんの利用者負担額は無料になります。

# 平成27年度 幼稚園保育料利用者負担額について

平成27年度の幼稚園保育料利用者負担額が、平成27年度から始まる「子ども・子育て支援法」に合わせ次のとおりとなりましたのでお知らせします。

幼稚園保育料の額は国が定める基準により算定した費用（公定価格）を幼稚園保育料とし、そのうちの一部を利用者が負担するようになります。

平成26年度から変更になった点は、国の基準に準じて利用者世帯の所得状況に応じた階層区分を設け、それぞれの階層に利用者負担額を決定しています。

幼稚園保育料利用者負担額は、4月～8月が前年度市民税で算定し、9月～3月が当年度市民税で算定するため、9月に保育料が変更となる場合があります。

問い合わせ　学校人権教育課
☎44・0336　FAX44・5263
E-mail ky-gakushido@city.shima.lg.jp

## 平成27年度 幼稚園保育料利用者負担額

年間保育料（上限）4,500円×12カ月＝54,000円

| | 階層区分 | 保育料（月額上限） | | 減額区分 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 4歳 | 5歳 | 第1子 | 第2子 | 第3子以降 |
| 1 | 生活保護法の規定による保護を受けている世帯 | 0円 | 0円 | 無料 | 無料 | 無料 |
| 2 | 市町村民税非課税世帯（市町村民税所得割非課税世帯を含む） | 3,000円 | 3,000円 | 全額 | 半額（1,500円） | 無料 |
| 3 | 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 | 4,500円 | 4,500円 | 全額 | 半額（2,200円） | 無料 |
| 4 | 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 | 4,500円 | 4,500円 | 全額 | 半額（2,200円） | 無料 |
| 5 | 市町村民税所得割課税額211,201円以上の世帯 | 4,500円 | 4,500円 | 全額 | 半額（2,200円） | 無料 |

- 第1子とは、小学校1年生から3年生までの兄または姉がいない場合に1人就園している園児または同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者です。
- 第2子とは、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者または小学校1年生から3年生までの兄もしくは姉が1人いる場合に1人就園している最年長者です。
- 第3子とは、同一世帯から3人以上就園している場合の3人目以降の園児、小学校1年生から3年生までの兄もしくは姉が2人いる場合に就園している最年長者以降の園児または小学校1年生から3年生までの兄もしくは姉が1人いる場合に就園している次年長者以降の園児です。

## 幼稚園預かり保育料金表（幼保園内の幼稚園を除く）

| | 時間 | 月額料金 | 日額料金（緊急時のみ） | 第2子または第3子に該当するもの |
|---|---|---|---|---|
| 通年預かり | 7時30分～8時30分 | 1,500円 | 150円 | 月額または日額を1/2とする（月額を1/2とするときは100円未満切り捨て） |
| | 14時00分～16時00分 | 3,000円 | 300円 | |
| | 14時00分～18時00分 | 6,000円 | 600円 | |
| 夏季休業日中 | 7時30分～8時30分 | 1,500円 | 150円 | |
| | 8時30分～16時00分 | 3,000円 | 300円 | |
| | 8時30分～18時00分 | 6,000円 | 600円 | |

## 幼保園内の幼稚園預かり保育料金表

| | | 時間 | 月額料金 | 日額料金（緊急時のみ） | 第2子または第3子に該当するもの |
|---|---|---|---|---|---|
| 通年預かり | | 7時30分～8時30分 | 1,500円 | 150円 | 月額または日額を1/2とする（月額を1/2とするときは100円未満切り捨て） |
| | | 14時00分～16時00分 | 3,000円 | 300円 | |
| | | 14時00分～18時00分 | 6,000円 | 600円 | |
| | | 18時00分～19時00分 | 1,500円 | 150円 | |
| 土曜日 | | 7時30分～12時00分 | 3,000円 | 1,000円 | |
| 長期休業中 | 夏季休業日中 | 7時30分～8時30分 | 1,500円 | 150円 | |
| | | 8時30分～16時00分 | 3,000円 | 300円 | |
| | | 8時30分～18時00分 | 6,000円 | 600円 | |
| | | 18時00分～19時00分 | 1,500円 | 150円 | |
| | 4月、12月、1月、3月 | 7時30分～19時00分 | － | 500円 | |

# 住宅リフォームに対する助成金を交付します

市内の関連産業の振興を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内業者が施工する住宅のリフォームを行う人に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。

## 募集期間　5月18日(月)～29日(金)

**助成金の額**　リフォームに要した費用(消費税を除く)の10%に相当する額とし、10万円を限度とします（千円未満切捨て)

**募集件数**　予算額200万円で助成金の額の上限が10万円のため20件以上
※募集件数はそれぞれの工事費により異なります

**対象者**　※すべて満たしていること
（1）　本市に住所を有し、居住していること
（2）　本人および同一世帯に属する者が市税を滞納していないこと
（3）　過去にこの助成金の交付を受けていないこと
（4）　助成を受けようとするリフォームについて、その他の公的制度による補助などを受けていないこと

**対象工事**　※すべて満たしていること
（1）「志摩市住宅リフォーム促進事業助成金交付要綱」別表に掲げる工事内容であること
※対象工事例：既存住宅の増改築、浴室・キッチン・トイレなどの改修、屋根の葺き替え、外壁の張り替えおよび塗装、床材・内壁・天井の張り替えおよび塗装、雨どいなどの取り替え、建具の取り替えなど
（2）　リフォームに要する費用(消費税を除く)が20万円以上であること
（3）　市内業者がリフォームに係る工事を施工すること
（4）　平成28年３月末までに完成する工事であること

**対象とならない工事**　（1）　着工中および完成した工事　（2）　門扉、塀、庭などの外溝工事
（3）　住宅以外のリフォーム(倉庫や店舗など)　（4）　新築および解体工事
（5）　白アリ駆除やハウスクリーニングなど
（6）　テレビ、エアコンなどの電化製品を設置または取り替え工事

**申込方法**　「事前申込書」へ必要事項を記入し、都市計画課（３階24番窓口）へ直接ご提出ください(郵送などは不可)。
※事前申込書は、都市計画課窓口または市ホームページから入手できます

**留意事項**　（1）　予算額を超える申し込みがあった場合は、後日、抽選会を行います
（2）　申し込みが予算の範囲内であった場合は、6月1日(月)以降、先着順で受付します
（3）　くわしくは、「志摩市住宅リフォーム促進事業助成金交付要綱」をご覧ください

申し込み・問い合わせ　都市計画課　☎44・0305　FAX44・5262　toshikeikaku@city.shima.lg.jp

# 三重県知事選挙 三重県議会議員選挙 選挙の結果をお知らせします

問い合わせ　市選挙管理委員会(総務課内)　☎44・0201　FAX44・5252　somu@city.shima.lg.jp

４月12日に行われた三重県知事選挙の志摩市における投開票結果をお知らせします。

### ◎地区別投票率

| 区域名 | 当日有権者数(人) | 投票者数(人) | 投票率(%) |
|---|---|---|---|
| 浜島 | 4,194 | 2,201 | 52.48 |
| 大王 | 6,036 | 2,326 | 38.54 |
| 志摩 | 10,091 | 3,853 | 38.18 |
| 阿児 | 18,368 | 7,327 | 39.89 |
| 磯部 | 6,851 | 3,645 | 53.20 |
| 合計 | 45,540 | 19,352 | 42.49 |

### ◎志摩市開票結果

○開票した投票総数　19,352票
・うち有効票　19,203票
・うち無効票　149票
○不受理と決定したもの　0票

| 候補者氏名 | 得票数(票) |
|---|---|
| ふじい　新一 | 2,209 |
| すずき　英敬 | 16,994 |

なお、三重県議会議員選挙志摩市選挙区は無投票となり、下記の候補者が当選されました。
当選者氏名　山本　のりかず　　中嶋　としき

## 固定資産税および軽自動車税の納税通知書を送付しました

5月1日付で、平成27年度固定資産税および軽自動車税の納税通知書を発送しました。

納税通知書に記載されている内容をご確認のうえ、納期限までの納付をお願いします。

**納期限**

○固定資産税
1期　平成27年6月1日
2期　平成27年7月31日
3期　平成27年9月30日
4期　平成27年11月30日

○軽自動車税
全期　平成27年6月1日

**問い合わせ**　課税課　☎44・0211　FAX44・5260　E-mail kazei@city.shima.lg.jp

## 平成27年度 高齢者用肺炎球菌定期予防接種

**〈お知らせとお願い〉**

市に住民票がある65歳以上の人で、対象の年齢に該当する人に、個人通知（ハガキ）を発送しました（4月上旬に送付）。

過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、接種を希望される人は、医療機関（広報4月号に掲載）に直接予約してください。

また、**接種日当日は、個人通知（ハガキ）も医療機関にお持ちください。**

**〈訂正とおわび〉**

広報しま4月号に、実施医療機関を掲載しましたが、肺炎球菌ワクチンの接種を実施していない、うえむら整形外科を掲載してしまいました。

訂正し、おわびします。

**問い合わせ**　総合保健センター　☎44・1100　FAX44・1102

## 農業生産者団体育成補助事業 募集のお知らせ

市は、農業生産者団体の育成を目的として、農業生産者団体が自ら行う安全安心な農業を推進するための技術や共同作業用機器の導入、後継者不足の解消のために行う担い手対策事業など、先進的な取り組みを行う事業に対して補助をします。

**補助金額**　1団体1事業につき、事業費の2分の1以内で10万円を上限とし、申込数により予算の範囲内で補助します。

**募集期間**　5月29日（金）まで

**問い合わせ**　農林課　☎44・0288　FAX44・5262　E-mail norin@city.shima.lg.jp

## 樹木の剪定・刈り込みをお願いします

道路上に木の枝や生け垣が張り出したり覆い被さったりすると、そこを通行する歩行者（児童・生徒・高齢者など）や自転車が、樹木を避けるために車道まではみ出さなくてはならず、大変危険です。また、道路の幅員を狭めることとなり、通行車両（緊急車両・公共交通機関など）の通行に支障をきたす場合があります。

さらに、道路標識・カーブミラーなどを見づらくし、**交通事故の原因**にもなりかねませんし、これが原因で事故が発生した場合には、**樹木の所有者が賠償責任を問われる**こともあります。

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため市で切ることはできませんので、**土地所有者に剪定・刈り込みをお願いしています。**

特に通学路では、交通事故を未然に防止し、安全にかつ、安心して道路を利用できるよう、定期的な剪定・刈込みをお願いします。また、お近くでこのような箇所を見かけたら、**ご近所同士でお声掛けをお願いします。**

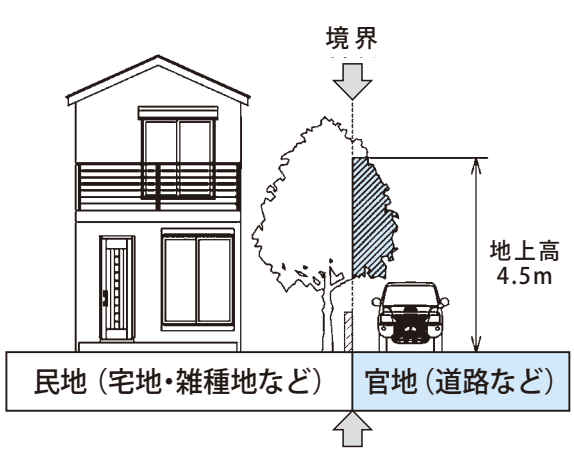


※剪定にあたっては、道路から4・5m以上の空間確保を目安にお願いします。

**問い合わせ**　建設整備課　☎44・0304　FAX44・5262　E-mail kensetsuseibi@city.shima.lg.jp

# 平成27年度 新規採用職員紹介

## 市民課　倉野（くらの）　峻輔（しゅんすけ）

４月から市民部市民課に配属になりました、倉野峻輔です。年金業務は市民の皆さんの将来の生活の基盤となっていく業務となりますので、責任重大な仕事だと感じています。日々精進し、業務を行っていきます。市民の皆さんにはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

## 課税課　森本（もりもと）　泰史（たいし）

４月から市民部課税課に配属となりました森本泰史です。

課税課では法人市民税を担当させていただきます。行政サービスに携わる重責を常に意識し、初心を忘れることなく日々丁寧な仕事を心がけていきたいと思っております。

いち早く皆さまのお役に立てるように努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

## 収税課　柴原（しばはら）　京花（きょうか）

このたび志摩市職員となりました市民部収税課の柴原京花です。

まだまだ至らぬ点も多いかと思いますが、市民の皆さんの暮らしがよりよいものとなるよう、

何事にも丁寧に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 環境課　平賀（ひらが）　智司（さとし）

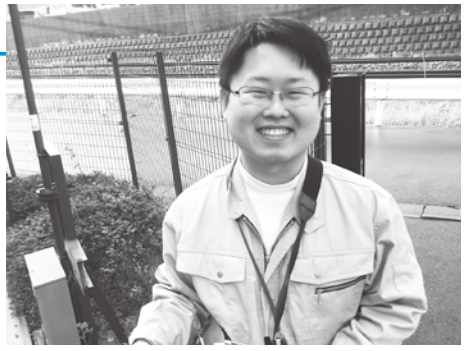

４月から生活環境部環境課に配属となりました平賀智司です。

自分が生まれ育った志摩市の環境をよりよくしていくための業務にかかわることができ、非常にうれしく思っています。

未熟な部分も多々あるかと思いますが頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

## 介護保険課　中田（なかた）　晃弘（あきひろ）

健康福祉部介護保険課に配属になりました、中田晃弘です。

介護保険認定申請の受付、介護保険料の賦課徴収に関わる仕事を担当します。

窓口対応や問い合わせに対して、親切丁寧な対応ができるように日々努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

### 地域福祉課　谷（たに）　伊織（いおり）

４月から健康福祉部地域福祉課に配属となりました、谷伊織です。志摩市職員として働けることをとてもうれしく思っています。

私は地域福祉課で生活保護の係に所属し、生活保護受給者の方々の相談にのることや、生活保護を利用されている方のお宅へ訪問することが主な仕事となります。福祉の立場から、志摩市がよりよいまちになるよう日々努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

### 地域福祉課　片山（かたやま）　雄貴（ゆうき）

この４月から健康福祉部地域福祉課に配属となりました、片山雄貴です。

私は主に障がい者福祉サービスに関する仕事を主に担当しています。

まだまだ分からないことが多いですが、丁寧な対応を心がけ頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ふくし総合支援室　浦羽（うらば）　未希帆（みきほ）

４月から志摩市の職員となりました健康福祉部ふくし総合支援室の浦羽未希帆です。

生まれ育った志摩市で地域のために働けることをとても嬉しく感じています。

まだまだ分からないことも多いですが、少しでも早く仕事を覚え、市民の皆さんのお役に立てるように一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

### 建設整備課　池内（いけうち）　志桜里（しおり）

４月から建設部建設整備課に配属されました池内志桜里です。

私は管理係で、主に市道と準用河川の認定、法定外公共物、土木施設の占用、加工承認、使用許可についての業務を行っています。

まだまだわからないことばかりで、迷惑をかけてしまうこともあると思いますが、１日でも早く市民の皆さんのお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いします。

### 都市計画課　武田（たけだ）　守央（もりお）

４月から志摩市の職員となりました建設部都市計画課の武田守央です。

公共駐車場や都市公園などの維持管理に関する業務を担当させていただくことになりました。市民の皆さんが安心してご利用していただけるよう、常に責任感を持って取り組んでいきたいと思います。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。

# 税の公平性を保つため滞納処分をしています

## 市税などを滞納するとどうなるの!?

法律では、「督促状を発した日から起算して 10 日を経過した日までに完納しないときは、財産を差押えなければならない」と定めています。

また、納期限を過ぎた市税などには、納期限の翌日から納付の日までに、法律の定めによる延滞金（平成 27 年中は、納期限経過後 1 か月の間は年率 2.8%、それ以降は 9.1% の割合です。平成 27 年度固定資産税 1 期〔平成 27 年 6 月 1 日納期限〕税額 50,000 円を平成 27 年 12 月 10 日に納付した場合、2,100 円の延滞金）が加算されます。

市では市税などの未納者に対して督促状や催告状を送付するなど、できるだけ早い時期に納付していただくようお願いしています。それでも納付、相談などをされない場合には、納期限までに納付された人との公平性を保つため、財産（預貯金・給与・不動産など）を差し押さえ、換価処分して滞納している市税などに充てることになります。

## 過去３年間の差押件数

単位:件

| | 不動産 | 預貯金 | 年金･給与 | 保険 | 国税還付金 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年度 | 92 | 319 | 23 | 108 | 133 | 50 |
| 平成25年度 | 116 | 374 | 42 | 108 | 95 | 43 |
| 平成26年度 | 104 | 385 | 88 | 79 | 7 | 21 |

※平成26年度は、平成27年２月28日現在の数値です。

「税金」は、さまざまな住民サービスを提供するための大切な財源であり、税金を滞納しますと滞納整理のための各種作業などが必要となり、余計な費用を費やしてしまうことになります。

皆さんの生活をより豊かで安定したものにするため、税金は納期内に納付しましょう。

事情があり税金の納期内納付が困難になった場合は、未納税を放置することなく、ご相談いただくようお願いします。

### 問い合わせ

収　税　課　☎44・0212　FAX44・5260　E-mail shuzei@city.shima.lg.jp
保　険　課　☎44・0213　FAX44・5260　E-mail hoken@city.shima.lg.jp

# 知って安心! 国民年金

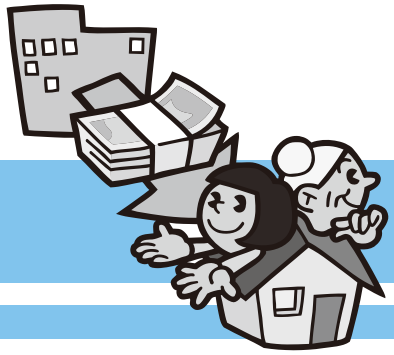

市民課年金係　☎44・0210
FAX 44・5260
伊勢年金事務所　☎(0596) 27・3601

## これが国民年金のメリットです

### ●老後を支える終身年金

老齢基礎年金は、生きている限り受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

・老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間と免除などの期間が最低25年（300月）必要です。20歳から60歳までの40年間（480月）全期間年金保険料を納めた人は、65歳から満額の老齢基礎年金を受けることができます。

・年金保険料を全額免除された期間の年金額は1／2（平成21年3月分までは1／3）となりますが、未納期間は年金の対象期間になりません。

・会社員や公務員（厚生年金や共済組合に加入）だった人は、老齢厚生年金や退職共済年金が上乗せされて支払われます。

### ●不測の事態に備える

病気やケガで障がいが残ったときは障害基礎年金を、亡くなられたときにはその遺族に遺族基礎年金が支給されます。

ただし、支給については、障害基礎年金には支給要件、遺族基礎年金には支給要件・支給できる対象者がありますので、くわしくは市民課または年金事務所にお問い合わせください。

### ●納めた保険料以上に受け取れる

国民年金の老齢基礎年金は1／2（平成21年3月分までは1／3）が国庫負担（税金）で賄われていることにより、納めた保険料を上回る金額が受け取れる計算となっています。

### ●納めた保険料分は税負担が軽減

納めた国民年金保険料は全額が「社会保険料控除」の対象となり、年末調整や確定申告をすることにより税金（所得税・住民税）が減額されます。

## このように国民年金は有利で魅力的な制度です

## 「ねんきんネット」をご存じですか?

「ねんきんネット」は、自分の年金加入記録をインターネットで確認できるサービスです。

・いつでも最新の年金記録が確認できます。

・記録の「もれ」や「誤り」を見つけることができます。

・将来の年金額が試算できます。

くわしくはインターネットで「ねんきんネット」と検索してください。

## 国民年金の加入の手続きはお済みですか?

20歳以上60歳未満の人は、国民年金の加入が義務付けられています。会社を退職されたときは、厚生年金（または共済年金）から国民年金への変更の届出が必要です。

会社を退職された人に扶養されている配偶者の人も国民年金への変更の届出が必要です。

**○手続先**
市民課または最寄りの年金事務所

**○手続に必要なもの**　年金手帳

※退職と同時に会社員（または公務員）の配偶者に扶養される場合は、配偶者の勤務している会社（または共済組合）への届出が必要です。

# 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

市では、住民基本台帳法などに基づき、個人情報保護に留意して住民基本台帳の写しを閲覧できます。
今回は、平成26年10月１日から平成27年３月31日までの閲覧状況を次のとおり公表します。

市民課　☎44・0210　FAX44・5260　E-mail shimin@city.shima.lg.jp



## ◆個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧◆

| 閲覧年月日 | 閲覧申出者（　）内：委託者 | 利用目的の概要・閲覧に係る住民の範囲 | 閲覧対象 |
|---|---|---|---|
| 平成26年10月10日 | 神明神社　小山﨑　幸夫 | 七五三祭対象者案内作成：阿児町神明地区<br>平成19年度、平成21年度、平成23年度生まれ　※ | 77人 |
| 平成26年10月10日 | 小川　浩司 | 厄年名簿作成：志摩町御座地区<br>昭和49年度、昭和58年度、平成３年度、平成９年度生まれ　※ | 8人 |
| 平成26年10月17日 | (社)中央調査社<br>会長　西澤　豊<br>(NHK放送文化研究所<br>世論調査部長 重森 万紀) | 「2014年11月全国放送サービス接触動向調査」実施のための対象者抽出：磯部町三ケ所・渡鹿野地区<br>上限なし～平成19年12月31日生まれ | 12人 |
| 平成26年10月21日 | 平野　洋介 | 厄年名簿作成：阿児町国府地区<br>昭和49年度、昭和58年度、平成3年度、平成９年度生まれ　※ | 32人 |
| 平成26年10月21日 | 濵口　勝 | 厄年名簿作成：志摩町片田地区<br>昭和49年度、昭和52年度、昭和58年度、昭和62年度、平成３年度、平成９年度生まれ　※ | 50人 |
| 平成26年10月27日 | 太田　源栄 | 厄年名簿作成：志摩町越賀地区<br>昭和49年度、昭和52年度、昭和58年度、平成３年度、平成９年度生まれ　※ | 25人 |
| 平成26年11月21日 | 磯部神社　山路　太三 | 厄年名簿作成：磯部町（坂崎・三ケ所・渡鹿野・的矢地区除く）<br>昭和30年度、昭和49年度、昭和58年度、平成３年度、平成９年度生まれ　※ | 237人 |
| 平成26年11月25日 | 南張地区会長　小田　幸道 | 厄年名簿作成：浜島町南張地区<br>昭和30年、昭和49年、平成２年、平成３年、平成４年生まれ | 7人 |
| 平成26年12月2日 | 藤本　房夫 | 初宮詣名簿作成：阿児町国府地区<br>平成25年10月１日～平成26年９月30日生まれ | 6人 |
| 平成26年12月２日 | 的矢村神社　堀口　誠 | 成人式行事参加者案内送付：磯部町的矢地区<br>平成６年度生まれ　※ | 3人 |
| 平成26年12月11日 | (社)中央調査社<br>会長　西澤　豊<br>(東京大学大学院人文社会系研究科長 小佐野 重利) | 「少子高齢社会における社会階層と移動に関する全国調査研究」実施のための対象者抽出：大王町波切地区<br>昭和10年１月１日～平成6年12月31日生まれ | 25人 |
| 平成26年12月11日 | 山邉　有司 | 厄年名簿作成：磯部町山田地区<br>昭和30年度、昭和49年度、昭和58年度、平成３年度、平成９年度生まれ　※ | 19人 |
| 平成26年12月15日 | 浜口　弘 | 厄年名簿作成：志摩町和具地区<br>昭和30年度、昭和49年度、昭和58年度、平成3年度、平成9年度生まれ　※ | 148人 |
| 平成26年12月16日 | 尾﨑　修 | 還暦者名簿作成：阿児町安乗・国府地区<br>昭和30年度生まれ　※ | 23人 |
| 平成26年12月18日 | 尾﨑　修 | 還暦者名簿作成：阿児町安乗・国府地区<br>昭和30年度生まれ　※ | 22人 |
| 平成27年１月６日 | 北山　芳輝 | 新老友会員名簿作成：阿児町立神地区<br>昭和21年度生まれ※ | 20人 |
| 平成27年１月７日 | 殿岡神社　鈴木　安彦 | 厄年名簿作成：志摩町布施田地区<br>昭和4年度、昭和30年度、昭和49年度、昭和52年度、昭和58年度、平成３年度、平成９年度生まれ　※ | 85人 |
| 平成27年１月７日 | 安乗女性の会　西村　伸代 | 平成27年度安乗女性の会名簿作成：阿児町安乗・国府地区<br>昭和49年度生まれ　※ | 11人 |
| 平成27年１月13日 | 宮本　靖生 | 平成27年度老人クラブ入会者名簿作成：阿児町国府地区<br>昭和20年度生まれ　※ | 36人 |
| 平成27年１月15日 | 前田　匡輔 | 平成27年度老人クラブ入会者名簿作成：磯部町上ノ郷・恵利原地区<br>昭和26年生まれ | 5人 |
| 平成27年２月13日 | 谷　昭男 | 平成27年度老人クラブ入会者名簿作成：磯部町恵利原地区<br>昭和26年４月１日～昭和27年３月31日生まれ | 14人 |
| 平成27年３月24日 | 濵口　信義 | 平成27年度老人クラブ入会者名簿作成：磯部町飯浜地区<br>昭和26年度、昭和27年度生まれ※ | 6人 |

※年度生まれとは、その年の４月２日から翌年の４月１日の間の生まれをいう。

# 集団検診のお知らせ【6月実施分】

## ☆乳がん（マンモグラフィ・超音波）・子宮頸がん検診の申し込みが始まります。

下記の要領でお申し込みください。命にかかわる大切な検診、ぜひ受診しましょう!!

**予約受付開始日**：5月18日（月）

**電話受付時間**:平日8時30分～17時まで　※最寄りの保健センターへお申し込みください（電話可）

定員になり次第受付を終了します。年間予定は各戸配布の案内チラシ（ピンク色）をご覧ください。

### 実施場所、時間など

### ●乳がん検診（マンモグラフィ）、子宮頸がん検診

| とき | ところ | 受付時間 |
|---|---|---|
| 6月11日（木） | サンライフあご | 13時00分～13時30分<br>14時00分～14時30分 |
| 6月12日（金） | 浜島B＆G海洋センター | |
| 6月22日（月） | 磯部健康福祉センター かがやき | |

### ●超音波（エコー）による乳がん検診

| とき | ところ | 受付時間 |
|---|---|---|
| 6月25日（木） | 磯部健康福祉センター かがやき | 13時00分～13時30分<br>14時00分～14時30分 |

乳がんは40～50歳代の女性のがん死亡率第一位(1)。

早期に治療すれば約99%が治りますよ(2)。

<出典>
(1) 国立がん研究センター がん対策情報センター
(2) がんの統計'12

### ●その他

| | マンモグラフィ | 超音波（エコー） | 子宮頸がん |
|---|---|---|---|
| 対象年齢 | 40歳～44歳、53歳、46歳以上で偶数年齢 | 30歳～39歳、45歳、47歳、49歳、51歳、55歳以上で奇数年齢 | 20歳～24歳、33歳、26歳以上で偶数年齢 |
| 持ち物 | 健康保険証、健康手帳（40歳以上の人：お持ちでない人は発行します） | | |
| | バスタオル | バスタオル | スカートを着用していただくとよりスムーズに受けられます |
| | 乳がん検診ネットワークカード | | |
| 自己負担金 | 1，200円 | | |
| 無料対象者 | ・70歳以上の人・検診日当日に志摩市の国民健康保険に加入している人<br>・無料クーポン券対象者（6月以降に自宅に郵送します） | | |

**ご注意**

・年齢は、年度末（平成28年4月1日現在）の年齢です。
・同じ検診を年に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
・集団検診の結果は、受診日から約1か月後に自宅に郵送されます。
・健康保険証を必ずお持ちください。お持ちでない場合は、受診できないことがあります。
・検診日当日に、志摩市に住所のある人が対象となります。

**問い合わせ**　くわしくは、総合保健センターへお問い合わせください。

＊総合保健センター　☎44・1105　FAX 44・1102
＊大王保健センター　☎72・5963　FAX 72・5964
＊磯部保健センター　☎55・4011　FAX 56・0750

シリーズ
# 医療・福祉・介護の現場から
第35回

志摩地域医療福祉センター
介護看護部　原口　悦子

爽やかな風香る5月となり、活動的な季節になりました。

皆さんも健やかな毎日を送るため、さまざまな工夫をされ生活していることと思います。

しかし、いざ病気になってしまうとその生活も継続できなくなります。また家族や職場にも負担をかけてしまうことになり、気分も落ち込んでしまいます。誰もがなりたくてなっている病気ではありませんが、その病気と上手に付き合っていく工夫を考えてみましょう。

## ①その病気をよく理解する

専門的なことはよくわからないと諦めず、まず自分の言葉で解かりやすく解釈し、そのことを主治医の先生に確認しましょう。一度にすべてを知ろうとせず、ひとつずつ理解していきましょう。

## ②病気や生活についての不安や悩みを相談する

病気や生活について色々と考えてしまいますが、ひとりで悩まず誰かに表現し聴いてもらいましょう。聴いてもらうだけでも、気持ちはスーッとします。友人、知人など周囲の人の力を借りましょう。

また人には知られたくないという人は、電話相談窓口もあります。個人が特定されませんから気軽に利用できると思います。

まずはこの二つのことを実行してみてください。病気や障害があっても住み慣れた家と住み慣れた地域で、穏やかに過ごしていきたいですね。

# センター長だより

センター長　田畑　好基

平成27年4月から新しく志摩地域医療福祉センターのセンター長と市介護老人保健施設「志摩の里」の施設長をさせていただくことになりました。

もともとは保健所や県庁で仕事をしておりまして、平成23年3月に伊勢保健所長を最後に県を退職し、地域医療振興協会による県立志摩病院のお手伝いをさせていただいておりました。

平成24年5月からはご縁があり「志摩の里」の施設長となり今日に至ります。

保健所時代には志摩保健所の6年と伊勢保健所の5年間、志摩市に関わらせていただきました。志摩市の風土や人柄がとても好きで、このように志摩市で仕事をさせていただけることをうれしく思います。昔一緒に仕事をしていた人々にもたくさんお会いでき、懐かしい気持ちもいっぱいです。

これからの志摩地域は人口減少や高齢化など心配事も多いですが、みんなで知恵を出し合い、力を合わせればきっと大丈夫だと思います。

前島診療所と志摩の里を合わせた志摩地域医療福祉センターで少しでもお役に立てるようにがんばります。よろしくお願いいたします。

# 市長コラム

Vol.75

## 受け身から参加へ

志摩市誕生10周年記念事業も終わり、次の10年20年と、未来を見据えた新しい年度が始まってから、早くも1か月。あっという間に5月になりました。先月は子どもたちの入学式や入社式など年度初めの新鮮な行事が続き、関係されている各家庭ではたくさんの心の劇場があったかと思います。

志摩市でも一部凍結と附帯決議を受けましたが、おおむね了解のもと新年度予算が始まりました。特に志摩市民病院の関連予算では議会からたくさんのご意見をいただき、市民病院の今後の方向性も含めて活発な議論が行われました。昨年、指定管理者制度の導入を目指して募集を行いましたが、応募が無かったことから、私の任期中は直営で行い、今後の病院運営の経過も見ながら、病院経営と病院の在り方の善なる方向を模索していくことで議論は継続しています。

そんな中で嬉しいことに、これまで積み上げてきた三重大学とのお話の中で、今年の3月まで三重大学の学長でありました、内田淳正（うちだあつまさ）前学長が、市民病院で毎月1回ではありますが診察をしてくれることが決まりました。このことを通じてこれまで以上に三重大学との間に大きなつながりができましたことは、たいへんありがたく心嬉しいことです。今月は13日の午後に、内田前学長が診察に来ていただけますので、市民の皆さんよろしくお願いします。これからも病院経営健全に向けて、医師確保と看護師確保にさまざまな方からのご意見やご指導も仰ぎながら進めてまいります。

また、立神小学校、志島小学校、甲賀小学校、国府小学校、安乗小学校を統合しての阿児町東部地区小学校の建設に向けた用地造成をはじめ、その他にもたくさんの事業がありますのでご協力をお願いします。

今年は減りゆく人口対策と各地域の活性化を主眼とした地方創生事業の方向性が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として国から示され、地域の活性化と人口減少抑制の在り方を、それに絡めながら各地域独自の計画を作成し、その計画に沿って国と地方が一体となって進めるのを受け、志摩市版の総合戦略の作成を進めています。これからもそうですが、どの事業も市民の皆さんのご理解とご協力をいただかなければ進展できません。

そして市政はもとより、自治会をはじめさまざまな地域活動には「受け身から参加へ」を、さらに一歩進めていただき地域の進展と環境整備にご協力をお願いしたいと思います。参加していただきますと最初の頃は、生活のリズムや体の動き、心での捉え方がその活動に慣れるまでは、活動も見えにくく、自分のするべき役割や立ち位置も漠然とし戸惑うこともありますが、参加していく中で、活動の意味合いや中身が見えてきて、また自分の立ち位置や役割も確認され、その自覚も進んでいくものです。地域おこしの活動の中では、活動に慣れると共に、自分が行動をし、発言したりすることで、その地域活動がさらに活発になり、地域おこしの活動がより積極的になって、活動の自主性が増し、自分が動くことが即反映される地域活動となっていきます。

自治会をはじめとした地域おこしの活動に参加することで、地域や家庭での課題などが見えてきて、課題を解決の方向に進めるために自分のやるべき目標がみえてくると思います。ぜひ地域の個々の活動はもちろん、祭りやイベントなどにより進んだ「参加型の市民」となっていただき、志摩市の活性化にご協力をお願いします。

志摩市長　大口秀和

# すくすくランド 5月の子育て支援事業のご案内

| 事　業 | と　き | | ところ |
|---|---|---|---|
| 育児サークル こえびちゃん | 毎週 土・日 | 10時～11時30分 | 浜島生涯学習センター ☎53・1511 |
| 育児サークル わらじっこ | 毎週 火・金 | 9時30分～11時30分 | 大王健康管理センター（いきいき館水仙） ☎72・5963 |
| 園庭開放 | 毎週 月～金 | 10時～12時 | 志摩幼保園 ☎85・3217 |
| | 毎週水曜 | 9時30分～11時 | 浜島幼保園 ☎53・0069 |
| | 7日 | 9時30分～11時 | 下之郷保育所 ☎55・2347 |
| | 14日 | 9時30分～11時 | ひのでが丘保育所 ☎55・0577 |
| | 28日 | 9時30分～11時 | ひまわり保育所 ☎55・0177 |

※育児サークル「わらじっこ」の活動場所が「大王健康管理センター（いきいき館水仙）」へ変更になりました。

**志摩子育て支援センター　☎85・0940**

| 事　業 | と　き | |
|---|---|---|
| 育児相談 | 毎週月～金 | 9時～12時、13時～16時 |
| 子育てサロン | | 9時～12時、13時～15時 |

**子育て支援センターわくわくの森　☎44・1117**

| 事　業 | と　き | |
|---|---|---|
| センター開放 | 毎週月～金 | 9時～11時30分 13時～15時30分 |
| 育児相談 | | |

**磯部子育て支援センター　☎55・1741**

| 事　業 | と　き | |
|---|---|---|
| 育児相談 | 毎週月～金 | 9時～12時、13時～16時 |
| 子育てサロン | | 9時～12時、13時～15時 |
| ひよこクラブ | 25日（月） | 10時～11時 |

※ひよこクラブは、事前申込をお願いします。

**浜島子育て支援センター　☎53・1220**

| 事　業 | と　き | |
|---|---|---|
| 育児相談 | 毎週月～金 | 9時～12時、13時～16時 |
| 子育てサロン | | 9時～12時、13時～15時 |

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー123

## 「自分の大切な人が差別されたらどう思いますか？」

人権啓発推進課　☎44・0227　FAX44・5261

市では、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例に基づいて、差別のない住みやすい市をめざして、さまざまな啓発活動を行っています。

しかし、今でもなお、部落差別をはじめあらゆる差別によって悩み苦しんでいる人がいます。

昨年度も、市内の事業所において、部落差別に関する事象が発生しました。心ない差別を受けた人からの相談により、この事象は発覚したわけですが、差別を受けても誰にも言えず、一人で悩んでいる人がたくさんいると考えられます。このように、残念ながら、志摩市にも依然として部落差別が残っているのが現状です。

自分の大切な人が差別されたらどう思うのか？喜ぶ人は誰もいないはずです。再度、自分のこととして捉えて考える機会としていただきたいと思います。

今年度、志摩市で開催される人権啓発事業（予定）を紹介しますので、みなさまもお気軽に参加していただき、人権について考えてみましょう。

**7月**　志摩市人権講座（阿児アリーナ）、さまざまな人権課題について、講師の先生を招き市民のみなさんと一緒に考えていきます。内容は、「部落差別」「尊厳死」「性同一性障害」を予定しています。

**6月28日**　三重県内男女共同参画連携映画祭（阿児アリーナ）志摩市では「0・5ミリ」を上映します。

**8月～9月**　非核平和パネル展（阿児アリーナほか）原爆や戦争のパネルを展示します。二度と繰り返さないために、次の世代へ語り継いでいきましょう。

**8月19日**　人権を考える市民の集い（阿児アリーナ）戦後70年を迎えて、戦争のない平和な世の中を祈り「被爆ピアノコンサート」を行います。

**11月～12月**　人権パネル展（阿児アリーナほか）12月4日～10日は人権週間です。人権について多くの人に考えてもらうために、人権パネルを展示します。

**12月3～4日**　人権フォーラム（阿児アリーナ）市内小中学校の児童生徒たちが、人権について自分の思いや意見を発表し、共に考えます。

**1月**　人権学習発表会（磯部生涯学習センター）迫間教育集会所の人権学習会で勉強してきた児童生徒たちが、そこで学んだことを発表します。

# きて！みて！よんで！
# みんなのとしょかん・しりょうかん

## 新しく入った本を紹介します（★は児童書です）

### 子や孫に贈る童話100
牧野節子（まきのせつこ）／著【文学】

生きていく勇気と知恵を育て、きらめく感性を養うヒントにあふれた童話・児童文学の100作品をピックアップ。ジャンル別に幼児、低学年、中学年、高学年と年齢にあった読みたい、読ませたい童話作品がすぐに探せる。

### ★ちびっこやゆよ
宮下すずか（みやした）／作【読み物】

かばのユマくんのくしゃみで、小さい「ゃ」「ゅ」「ょ」の文字たちがふきとんでしまった！もしもこの世界から「ちびっこやゆよ」が消えてしまったら…。「おもちゃ」が「おもち」、「しゅわしゅわ」のソーダが「しわしわ」のソーダに？

### 何気ない風景をダイナミックに変える絶景写真術
小林哲朗（こばやしてつろう）／他著【芸術】

朝焼け・夕焼け、雲、月、花火、工場夜景…。何気ない風景も、季節と時間、そして切り取り方が違えばまったく異なる表情を見せる。プロがとらえた美しい写真を例に、絶景写真の撮り方を紹介する。

### ★みらいへ
平安座資尚（へいあんざもとなお）／絵【絵本】

いつもいっしょに遊んでいたコウちゃんのおじいちゃんは、春が来る前に亡くなってしまいました。おじいちゃんは、なにかあったらわたしてほしいと、コウちゃんに長い長い手紙を残していました。

## イベント案内

| 館室名 | と　き | 内　容 |
|---|---|---|
| 市立 | 5月18日(月) 11時～ | おはなし会(赤ちゃん向け) |
| | 6月6日(土) 11時～ | おはなし会 |
| 志摩 | 5月23日(土) 14時30分～ | よみきかせ会 |
| | 6月3日(水) 11時～ | よみきかせ会(赤ちゃん向け) |
| 磯部 | 5月16日(土) 13時30分～ | 古文書学習会 |

## カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 5/10 | △11 | ○12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | △18 | ○19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | △25 | ○26 | 27 | □28 | 29 | 30 |
| 31 | △6/1 | ○2 | 3 | 4 | 5 | 6 |

○市立図書館休み　□全館休み
△志摩・磯部・大王・浜島休み

## 図書館企画展開催中！

**全国学校図書館協議会選定**
**よい絵本を紹介します。**

創作絵本・昔話・知識の絵本などいろいろな絵本を展示しています。借りることもできます。

## ～歴史民俗資料館からのお知らせ～

### 「端午の節句展」開催中　5月17日(日)まで

明治時代から昭和50年代の五月人形の他、市内陶芸サークルの方々の作品も展示しています。

昭和10年代

明治時代

### 草木染め教室開催

**志摩の山は染料の宝庫です。**
**スカーフを新緑の色に染めましょう。**

と　き　5月30日(土) 9時30分～16時
講　師　古田規子さん
参加費　500円（染料代）
　　※布代は別途必要
定　員　15人（要予約）
申し込みはお電話か、直接資料館へ。
定員になり次第締め切ります。

市立図書館　☎43･8000　FAX 43･8003　志摩図書室　☎85･7801　FAX 85･2563　磯部図書室　☎55･2881　FAX 55･2935

# お知らせ

## 市政懇談会を開催します

平成27年度自治会市政懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

**とき** 5月21日(木) 19時30分～

**ところ** 磯部生涯学習センター多目的ホール

**問い合わせ** 市自治会連合会事務局(総務課) ☎44・0201 FAX44・5252

## 志摩広域行政組合特別養護老人ホームの定員数の変更について

平成27年4月1日から、志摩特別養護老人ホーム才庭寮および志摩特別養護老人ホームともやま苑の入所定員数を変更しました。ご不明な点、サービスのご利用についてはお問い合わせください。

志摩特別養護老人ホーム才庭寮　86人
才庭寮短期入所施設　14人
志摩特別養護老人ホームともやま苑　84人
ともやま苑短期入所施設　16人

**問い合わせ** 才庭寮 ☎43・2112
ともやま苑 ☎73・8181

## はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明用に使用するはかりは、2年に1度の検査が必要です。必ず受検しましょう。

**検査対象となるはかり**

①商店・露店などの商品売買用
②病院・薬局などの調剤用
③病院・学校などの体重測定用
④生産者の生産物販売・出荷用
⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用
⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用
⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用

**検査日程**

| 地区 | と　き | ところ |
|---|---|---|
| 磯部 | 5月21日(木) 11時～16時 | 磯部生涯学習センター1階 |
| 志摩 | 5月22日(金) 9時30分～14時 | 市役所志摩支所 |
| 浜島 | 5月25日(月) 13時30分～16時 | 浜島産業振興会館「ちちろ」 |
| 阿児 | 5月26日(火) 9時～16時 | 市商工会館 |
| 阿児 | 5月27日(水) 9時～15時 | 市商工会館 |
| 大王 | 5月28日(木) 9時～14時 | 大王公民館 |

**検査手数料**

検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。くわしくは、お問い合わせください。

※支払いは検査当日に現金でお願いします。

**問い合わせ** 県計量検定所 ☎(059)223・5071

## 平成27年度赤十字講習会を開催します

災害や不慮の事故、急病に際しての応急手当や、健康で安全な生活を営んでいただくために、日本赤十字社三重県支部では次の講習会を実施します。

県下各地で開催しますので、開催日や申し込み方法などについては、市役所本庁、各支所窓口に設置したパンフレットで確認してください。

※教材費などは自己負担です。

**コース**

・救急法救急員講習（3日間）
・健康生活支援員講習（3日間）
・幼児安全法支援講習（3日間）
・水上安全法救助員養成講習
　Ⅰプールコース（4日間）
　Ⅱ海コース（2日間）
・水上安全法短期講習会（1日間）
・資格継続研修（1日間）

**問い合わせ** 日本赤十字社三重県支部 ☎(059)227・4145

## スポーツ安全保険のご利用について

スポーツ安全保険は、スポーツだけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができるように作られた保険です。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。

**対　象**

スポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動を行う5人以上のアマチュア社会教育団体（例・テニスサークル、茶道教室など）

**保証期間**

①一般団体：4月1日（途中加入の場合、加入日翌日から）～翌年3月31日12時まで
②短期スポーツ教室（ネット加入限定）
※開催期間3か月以内のスポーツ教室

**申込方法**

○加入依頼書：生涯学習スポーツ課または各施設（阿児アリーナ・大王公民館・磯部生涯学習センター・志摩文化会館）、浜島生涯学習センター・志摩文化会館）、百五銀行各支店に備え付けの加入依頼書に必要事項をご記入の上、指定銀行へ
○ネット加入：「スポーツ安全協会」、「スポ安ねっと」会員登録後、名簿を作成しコンビニエンスストア、Pay-easyでのお支払い

**問い合わせ**

○加入に関して…
スポーツ安全協会三重県支部 ☎(059)372・8100
○事故・保険内容に関して…
東京海上日動東海スポーツ安全保険コーナー ☎(0120)789・057

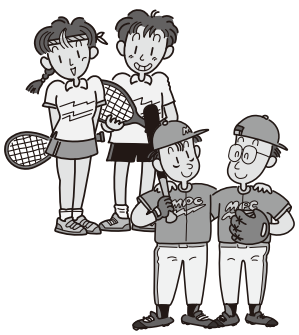

# 募集

## 「シニアカレッジみえ」（志摩）受講生募集

**とき** 6月から11月までの間の8日間
**ところ** 磯部生涯学習センター
**内容** 健康づくり、地域づくり、生きがいづくり、防災対策、リーダー養成などに関する講義、演習など
**授業料** 無料
**対象者** 老人クラブ会員および一般公募
**募集人員** 40人（うち公募人員は10人以内）
**募集期限** 5月22日（金）まで
**公募対象** 老人クラブなどの地域活動に意欲のある人
**問い合わせ** 県老人クラブ連合会事務局 ☎（059）227・1621

## 第76回国民体育大会 愛称・スローガン募集

平成33年に三重県で開催される第76回国民体育大会（国体）を盛り上げるべく、県民に幅広く愛され、三重の魅力を県内外に発信できる、国体の「愛称」と「スローガン」を募集しています。

**募集期限** 5月29日（金） ※当日消印有効
**募集作品**
・愛称
親しみやすく呼びやすい、三重県らしさあふれる言葉で表現した国体の名前
・スローガン
三重県で開催される国体の趣旨や目的、国体に向けた想いを印象づける言葉
**賞および賞金**
応募作品の中から、「愛称」、「スローガン」それぞれ最優秀賞各1点（5万円）、優秀賞各3点（1万円）を選定
**応募方法** はがき、FAX、ホームページ
**問い合わせ** 第76回国民体育大会三重県準備委員会事務局「愛称・スローガン募集係」
☎（059）224・2998
FAX（059）224・3022
HP http://www.pref.mie.lg.jp/D1SPORTS/aisho/

## 美術セミナー「海にまつわる絵画の魅力」

現在、県立美術館で開催中の「美術館のコレクションⅠ『特集展示　海の上の美術館』」に出品されている、海を描いたさまざまな所蔵品を取り上げながら、その魅力と鑑賞のポイントをお話しします。
応募は中学生以上で住所・名前・年齢・連絡先をお伝えください。なお、セミナー当日の美術ギャラリー入館料は無料です。

**とき** 5月31日（日） 13時30分～15時
**ところ** 絵かきの町・大王 美術ギャラリー
**募集定員** 50人（受付順・事前申込制）
**申込締切** 5月22日（金）
**講師** 吉田 映子さん（県立美術館学芸員）
**問い合わせ** 絵かきの町・大王 美術ギャラリー
☎72・4336 FAX 72・4317

## 123日間の無事故・無違反にチャレンジしよう！ ―無事故・無違反チャレンジ123参加者募集―

123日間の無事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の募集を行います。
達成チームの中から抽選で豪華賞品（30万円分トラベルギフト券など）が当たります。運転免許を取得している3人（1チーム）単位でご参加ください。
シルバーチーム（3人のうち、65歳以上の人2人以上）には、さらに抽選でシルバー特別賞（6万円分トラベルギフト券など）が当たります。※共通賞品との重複当選はありません。
くわしくは、チラシ・申込書をご覧ください。チラシは、地域防災室・各支所、鳥羽警察署交通課、鳥羽地区交通安全協会、南勢志摩地域活性化局、県庁8階交通安全・消費生活課などで配布しています。

**募集期限** 6月30日（火）まで
**参加料** 1チーム3千円（一人千円）
**問い合わせ** チャレンジ実行委員会事務局（県環境生活部 交通安全・消費生活課内）
☎（059）224・2410
FAX（059）228・4907

# 相談

## ご利用ください「行政相談」

市では次のとおり行政相談所を開設します。

| とき | ところ |
|---|---|
| 5月8日（金）13時30分～16時 | 市役所浜島支所 4階 会議室 |
| 5月11日（月）13時～16時 | 市役所 2階 203会議室 |
| 5月12日（火）13時～16時 | 志摩文化会館 2階 研修室 |
| 5月13日（水）13時～16時 | 磯部健康福祉センター かがやき |
| 5月14日（木）13時～15時 | 大王公民館 2階 小会議室 |

※すべて相談は無料・秘密厳守です。
**問い合わせ** 総務課 ☎44・0201 FAX 44・5252

また、総務省の三重行政評価事務所・行政相談課（苦情相談110番）では、毎日相談を受け付けていますので、ご利用ください。☎0570・090110

## いせ若者就業サポートステーション出張相談室の開設

仕事に就くことへの不安がある、人と話すのが苦手であるなどの理由で社会への第一歩を踏み出せないでいる若者や、そのことを心配しているご家族に気軽にご相談いただける機関「いせ若者就業サポートステーション」の出張相談室を開設しています。

**とき** 毎月第3木曜日 13時～17時（要予約）
**ところ** 市役所会議室
**対象者** 学校卒業もしくは中途退学または離職後一定期間無業の状態にある15歳から39歳までの若者とその保護者
**予約・問い合わせ** いせ若者就業サポートステーション
☎（0596）63・6603
FAX（0596）63・6613

## 年金事務相談

**とき** 5月14日(木)
10時～12時・13時～15時
**ところ** 市商工会館
**持ち物**
①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑
※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。
※代理人が相談するときは、委任状が必要です。
**問い合わせ** 伊勢年金事務所
☎(0596)27・3601
FAX(0596)28・4311

## もの忘れ相談

最近もの忘れが気になる、思い出せないなどでお困りの人、また認知症の人の介護でお悩みの人を対象に、相談日を設けます。相談には保健師が応じますので、お気軽にご利用ください。
また相談日以外でも、随時相談をお受けしますので、ふくし総合支援室までご連絡ください。
**とき** 5月14日(木) 13時～16時
**ところ** 市役所1階 相談室
**申し込み** 要予約(前日まで)
**申し込み・問い合わせ**
ふくし総合支援室 ☎44・0280
FAX44・5260

## もの忘れ予防教室

タッチパネルを使ったもの忘れチェックや、脳活性化を目的としたレクリエーションをおこないます。もの忘れが気になる人は、ぜひご参加ください。
**とき** 5月27日(水)
13時30分～15時30分
**ところ** 市役所404会議室
**申込期限** 5月25日(月)まで
**申し込み・問い合わせ**
ふくし総合支援室 ☎44・0280
FAX44・5260

## 市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。
**とき** 5月12日(火)
9時～12時、13時～16時
※要予約(5月11日(月)12時まで)
**ところ** 総合保健センター
**申し込み・問い合わせ**
総合保健センター ☎44・1100
磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。
磯部 ☎55・4011
大王 ☎72・5963

## こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。
**とき** 5月21日(木)
13時30分～15時20分 ※要予約
**ところ** 県伊勢庁舎
(ヘルスサポート室)
**問い合わせ** 伊勢保健所
☎(0596)27・5148
FAX(0596)27・5253

## 巡回公証相談

伊勢公証役場の公証人による巡回公証相談を行います。相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証その他について公証人が相談に応じます。
**とき** 5月21日(木) 14時～16時
**ところ** 市役所1階④番窓口
ふくし総合支援室
**申し込み** 要予約(前日まで)
**申し込み・問い合わせ**
ふくし総合支援室 ☎44・0280
FAX44・5260

## 特設人権相談

近所とのトラブルや家庭内(夫婦、親子など)の問題、相続、いじめ、体罰、職場でのセクハラ・パワハラなどでお悩みの人は、お気軽にご相談ください。
**とき** 6月1日(月) 13時～15時
**ところ** 阿児アリーナ 健康相談室
**問い合わせ** 津地方法務局伊勢支局
☎(0596)28・6158
FAX(0596)28・6159
人権啓発推進課 ☎44・0227
FAX44・5261

## 不登校・教育の相談

志摩ふれあい教室(市教育支援センター)は、不登校などの教育相談に対応するための教育機関です。子どもの出しているこころの信号を少しでも早くキャッチして対処することが大切です。
お気軽にご相談ください。
**とき** 月曜日～金曜日 9時～17時
**ところ** 阿児第2分庁舎2階
(NTT阿児ビル東)
**問い合わせ** 市教育支援センター
☎43・9780 FAX43・9781

## 家庭児童相談室

家庭相談員などが、18歳未満の子どもについての相談を受け付けています。電話での相談も可能です。
**とき** 平日 9時～12時、13時～16時
**ところ** 市福祉事務所
**問い合わせ** 家庭児童相談室
☎44・0270 FAX44・5260

## 母子・父子相談、女性相談

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭・寡婦からの相談をお受けします。
また、女性相談員が、女性からの相談(配偶者からの暴力についてなど)をお受けします。
**とき** 平日 9時～12時、13時～16時
**ところ** 市福祉事務所
**問い合わせ** ふくし総合支援室
☎44・0270 FAX44・5260

## 片岡愛之助トークショー

歌舞伎の花形俳優としてはもちろん、ドラマでも注目を集め、活躍の場をますます広げている歌舞伎界のプリンス・片岡愛之助さんのトークショー。歌舞伎の楽しみ方や、テレビ・映画・ＣＭの裏話などがたっぷり聞ける楽しいトークショーです。愛之助さんの魅力をご堪能ください。

**と　き**　６月29日（月）　19時～（開場18時30分）　**ところ**　伊勢市観光文化会館
**入場料**　３，５００円（全席指定席）
※入場券は、同館事務所・県営サンアリーナ・チケットぴあ・エムズネット（三重県文化会館ＷＥＢチケットサービス）などで販売中。
**問い合わせ**　伊勢市観光文化会館　☎（０５９６）２８・５１０５

## ＪＶＡビーチバレーボールシリーズＡ　志摩大会

**と　き**　６月19日（金）・20日（土）・21日（日）　**ところ**　御座白浜海水浴場　特設会場
国内最高峰のＪＶＡビーチバレーボール大会の開幕戦が志摩で開催！
日本トップレベルのビーチバレーを間近で観戦してみませんか！ 観戦無料！駐車場あり！飲食ブースあり！
19日（金）・20日（土）に予選を行い21日（日）に決勝トーナメントを開催！
**ボランティアスタッフ募集中！**　会場設営・準備、メイン会場での作業（受付、交通整理、案内係など）、大会後の撤収作業などのボランティアスタッフを募集しています。
**募集期限**　５月29日（金）
くわしくは、お問い合わせください。
**問い合わせ**　（一社）志摩スポーツコミッション　☎44・4450　FAX 44・4460　support@shima-tri.com

## 伊勢志摩・里海トライアスロン大会

**と　き**　７月５日（日）　※受付、競技説明会は７月４日（土）
**ところ**　メイン会場　大矢浜海水浴場
昨年も白熱したトライアスロン大会が今年も開催決定！猛スピードで駆け抜ける自転車は迫力満点！
飲食ブースもあり、競技後には吉本芸人によるトークショーやＥＴＳＵＫＯのライブステージも開催！
※競技中一部交通規制あり。くわしくは事務局まで
**ボランティアスタッフ募集中！**　選手受付準備、支給物配布、駐車場整理、会場案内、エイドステーション（給水所）補助員、コース安全管理（誘導）補助員、メイン会場内スタッフなどのボランティアスタッフを募集しています。
**募集期限**　６月10日（水）まで
くわしくはお問い合わせください。
**問い合わせ**　（一社）志摩スポーツコミッション
☎44・4450　FAX 44・4460
support@shima-tri.com

## 「お口の健康まつり」開催 ～歯と口の健康週間イベント～

**と　き**　６月７日（日）　９時30分～12時（受付は11時まで）　**ところ**　磯部生涯学習センター
**内　容**
・よい歯のコンクール（表彰）　・歯と口の図画ポスターコンクール（展示・表彰）
・フッ化物塗布（無料）　・矯正相談（無料）
その他、お口の健康に関する楽しいイベントをいろいろと用意していますので、ぜひご来場ください。
**問い合わせ**　健康推進課　☎４４・１１００　学校人権教育課　☎４４・０３３６

# 第5回 伊勢志摩ツーデーウオーク

## 5月23日(土)・24日(日)

新コースができました。
ぜひご参加してください。

**コース内容** 23日（土） 10km・20km・30km
24日（日） 6km・12km・23km・30km

**参加費** 事前申し込み　一般／2,000円　中学・高校生／1,000円、小学生以下無料

**当日申込** 一般／2,500円　中学・高校生／1,500円

※参加費は、参加する日数、コース、距離に関係なく同額です。

**参加資格** どなたでも参加できます。ただし、小学生以下の人は保護者の同伴（有料）、介助の必要な人は介助者の同伴（有料）が必要です。

**申込方法** ①直接申し込み　②現金書留　③郵便振替申し込み　④インターネット申し込み

※締め切日以降は①直接申し込みのみとなります。

**申込期限** ５月８日（金）当日消印・ネット受付有効

※当日申し込みもできますが、参加者多数となった場合などお断りすることなどがありますので、事前申し込みをおすすめします。

**問い合わせ** 伊勢志摩ツーデーウオーク事務局（志摩市観光協会内（近鉄鵜方駅改札階））
☎４６・１１１２　**受付時間** ９時～17時（年中無休）
くわしくはホームページ　http://www.shima2daywalk.jp

広告

シロアリ駆除キャンペーン

限定30棟
6/30まで

1階床面積18坪を
特別価格にて
防蟻工事を実施いたします!!

通常価格117,000円(税別)のところ
76,000円(税別)

※18坪以上は、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、レギュラー施工に限ります。

お問い合わせ・お申し込み
イヤナムシナシ
0120-187647

住まいに安心・快適を
NUC Group
株式会社N・U・Cグループ
中部白蟻研究所

お申込みの際に「広報しまを見た」と必ずお伝え下さい。

中部白蟻研究所　検索

〒510-0208 鈴鹿市鈴鹿ハイツ1-25　営業時間　8:00～19:00[日・祝日休]　三重県全域対応します!

# 5月　広報カレンダー

各種相談やイベント情報などを掲載しています
※日程などは変更となる場合があります

## 春の全国交通安全運動

5月11日（月）から5月20日（水）までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。
また、最終日の5月20日（水）は、「交通死亡事故ゼロを目指す日」となっています。
入園・入学・就職など新しい生活に少し慣れたことによる気のゆるみや、大型連休が明けて人や車の動きが活発となることにより、交通事故の多発が心配されます。
交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践して、思いやりとゆずりあいで、交通事故の無い、安心安全なまちづくりを目指しましょう。

年間スローガン　「ゆずりあう　心が三重（みえ）る　道が好き」　～安全は　あなた自身の　心がけ～

問い合わせ　地域防災室　☎44・0203　FAX44・5252

### 今月の納税・納付

固定資産税　1期
軽自動車税　全期
国民健康保険税　1期

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください。

納期限　6月1日（月）

市税の納付に関する相談は収税課（☎44・0212）まで

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 1 | 2 |
| | | | | | 無料入館日（美術ギャラリー/6日まで） | 第6回波切かつお祭り（大王崎観光駐車場・大王崎入口付近駐車場） |
| 3 憲法記念日 | 4 みどりの日 | 5 こどもの日 | 6 振替休日 | 7 | 8 | 9 |
| 「はまじまさざえさん」物語（海ほおずき） | 2015あわび王国まつり（志摩町ふれあい公園） | 第1回国府まつり（国府白浜休憩舎） | | もの忘れ相談会（市役所） | 乳幼児健康相談（磯部保健センター）<br>成人健康相談（御座コミュニティセンター・間崎開発総合センター）<br>行政相談（浜島支所） | |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| | 市民課窓口延長（19時まで）<br>行政相談（市役所） | 市こころの相談（総合保健センター）<br>成人健康相談（片田共同福祉施設）<br>行政相談（志摩文化会館） | 行政相談（磯部健康福祉センターかがやき） | もの忘れ相談（市役所）<br>年金事務相談（市商工会館）<br>行政相談（大王公民館） | 乳幼児健康相談（志摩幼保園） | |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| | 市民課窓口延長（19時まで）<br>成人健康相談（立神ふれあいセンター） | 成人健康相談（安乗漁民センター） | | こころの相談（県伊勢庁舎）<br>市政懇談会（磯部生涯学習センター）<br>巡回公証相談（市役所） | | 第5回伊勢志摩ツーデーウオーク（志摩マリンランド前）<br>無料入館日（美術ギャラリー） |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 皇學館高校吹奏楽部コンサート（阿児アリーナ）<br>第5回伊勢志摩ツーデーウオーク（志摩マリンランド前）<br>無料入館日（美術ギャラリー） | 市民課窓口延長（19時まで）<br>乳幼児健康相談（総合保健センター） | 乳幼児健康相談（総合保健センター）<br>成人健康相談（浜島支所） | 成人健康相談（畔名コミュニティセンター）<br>もの忘れ予防教室（市役所） | 成人健康相談（山田コミュニティセンター・坂崎区民センター） | 成人健康相談（三ケ所区民センター・沓掛集会所） | |
| 31 | | | | | | |
| 美術セミナー<br>無料入館日（美術ギャラリー） | | | | | | |

### 市休日夜間応急診療所のご案内

場　所　県志摩庁舎（旧志摩保健所）2階
電話番号　43・5899
診療科目　内科・小児科
受付時間　□印の日は夜間　19時30分～21時30分
○印の日は昼間（日曜・祝日診療の日）　9時30分～12時00分　13時30分～16時00分

診療日

5月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

6月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |

### 4月のデータ

**人口**

全域
総数53,592人（－236）　男25,125人（－124）　女28,467人（－112）
世帯数22,902世帯（3）

地区別
浜島町4,749人（－26）　大王町6,830人（－30）　志摩町11,549人（－62）
阿児町22,403人（－96）　磯部町8,061人（－22）

（　）内の数字は前月との比較です。

**交通**　事故数／102件（－11）　うち人身事故11件（－3）　物件91件（－8）　死者数／0人（0）　傷者数／14人（－2）

**火災**　件数／4件（－5）

**救急**　出動件数／303件（－13）　広域管内（南勢分署含）

（　）内の数字は前月との比較です。

P5 －さとうみクイズー　答え③（徒前　とまえ）

## 3/20 志摩ブランド認定式

市の優れた地域資源の販売を支援するとともに、情報発信を通じて観光客などの誘致を促し、地域経済の活性化を図ることを目的としている「志摩ブランド」の第６号に、鳥羽志摩農業協同組合の「志摩のきんこ」が認定されました。「志摩のきんこ」は、隼人芋の皮をむき、煮てから天日干しをしたもので、甘みが特徴で、古くから漁業者のおやつとして親しまれてきました。認定書を市長から受け取った鳥羽志摩農協の濵村理事長は、「市のお墨付きをもらったことは励みになります」と話していました。

## 3/14・15 第15回伊勢志摩ササユリカップシニアソフトボール大会

磯部ふれあい公園など市内３会場で、第 15 回伊勢志摩ササユリカップシニアソフトボール大会が開催されました。大会には、県内や大阪府、愛知県など２府６県の 16 チームが参加し、60 代から 80 代の参加者が熱戦を繰り広げ、「シニア浜松クラブ（静岡県）」が初優勝をしました。

## 3/22 市民活動団体交流会「地域の宝ってこんなにすごい！」

市役所で、市民活動団体交流会が開催されました。地域を良くしようと活動している皆さんが取り組んでいる活動や課題、地域の魅力について改めて話し合うことで、新たなネットワークの構築や取り組みのきっかけ作りについて、意見・情報交換の場として実施しました。

「志摩市の今」と「志摩市の未来」をテーマにしたワークショップでは、自然や食の魅力について課題を出し合い、「地域の魅力を情報発信することが必要」、「市民が各地域の魅力を知るこが大切」、「学ぶ機会をどのように設けるか」と議論しました。

## 3/17 志摩市障がい者計画及び第４期志摩市障がい福祉計画が策定されました

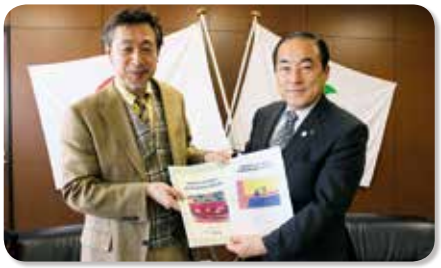

志摩市障がい者計画及び第４期志摩市障がい福祉計画が策定され、計画策定委員会での協議結果のまとめが木全和巳（きまたかずみ）委員長（日本福祉大学教授）から市長へ手渡されました。計画を受け取った市長は「この計画に基づいて、障がいのある人が、安心して充実した生活を送ることができる社会が実現できるよう、障がい福祉施策を進めていきます」と話していました。

## 3/24 マハティール元首相歓迎夕食会

賢島の志摩観光ホテルで、来日したマハティール元マレーシア首相の三重県来訪を歓迎する県知事主催の夕食会が開催されました。会場では、志摩の海女さんたちと荒波太鼓の演奏による出迎えが行われ、志摩の海女文化をＰＲしました。

## 3/19 「志摩の四季フォトコンテスト」受賞者決定

市観光協会が募集した「志摩の四季フォトコンテスト」の入賞者が決定しました。グランプリには伊勢市小俣町の石井清さんの「潮かけ祭」が選ばれました。市内の風景や風俗などをテーマに写真を通して志摩の魅力を再発見しようと全国から作品を募集し、県内外から 30 点の応募がありました。

## 受章おめでとうございます

第24回危険業務従事者叙勲
（瑞宝双光章）
元 三重県志摩広域消防組合
消防監　藤川（ふじかわ）　徹（とおる）

昭和 44 年 4 月 1 日、阿児町に消防吏員として採用され、昭和 48 年 4 月、志摩広域消防組合の発足と同時に当該消防組合の職員となり、平成 23 年 3 月 31 日の退職まで、消防本部総務課長、志摩消防署長、消防長を歴任し、42 年間にわたり消防行政の円滑な運営推進に多大な貢献をされた功績により受章されました。

## 3/27 ジオラマ「森と里海」が市へ贈呈されました

磯部町出身の小森優美（こもりゆうみ）さんが、この春大学の卒業研究として作った作品「森と里海」を志摩市に寄贈されました。この作品は、森と海の繋がりを感じて遊ぶ木育ジオラマということで、遊びながら子どもが自然に対して興味や親しみをもち、自然に対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うことを目的としているそうです。ジオラマは、市立図書館や市役所本庁で展示します。

## 地方創生人材支援制度により加藤倫之（かとうのりゆき）地方創生担当参事が着任されました

はじめまして。志摩市の地方創生を担当するため環境省から参りました加藤倫之です。人口減少問題は避けられない社会問題であり、残念ながら志摩市も消滅可能性都市の１つです。美しく、豊かな志摩市という地域を残すには、地域の力で、地域を生かし、地域を創ることが必要です。「新しい里海のまち」の新たな一歩を、皆さんと一緒に踏み出すために精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いします。

**※地方創生人材支援制度とは**
地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、首長の補佐役として派遣し、地域に応じた「処方せんづくり」を支援する制度

## 4/3 前行政相談委員 浜口艶子（つやこ）さんに総務大臣感謝状

前行政相談委員の浜口艶子さん（磯部町）に、総務大臣から感謝状が贈られ、市役所で総務省三重行政評価事務所の深山所長から、浜口さんに手渡されました。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受けて、国の行政サービス全般に関する相談を受け付け、その解決のための助言や、関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行うものです。

浜口さんは、平成 15 年 4 月から本年 3 月までの 12 年にわたり、行政相談委員として尽力されました。

## 市観光農園の芝桜が見ごろに！

磯部町穴川の市観光農園の芝桜が見ごろとなっています。

観光農園では、芝桜の開花に合わせて、無料開園を行っています。園内の丘陵地では赤、青、白、ピンクなど色とりどりに織りなす芝桜のグラデーションが楽しめます。

皆さん、ぜひお越しください。

**開園期間**　5月6日（水）まで　＊ただし天候により見ごろの期間が短くなることがあります。
**開園時間**　9時～17時　　**入 園 料**　無料
**と こ ろ**　磯部町穴川511-5（道の駅「伊勢志摩」に隣接）
**問い合わせ**　農林課　☎44・0288

## 4/8 小学校入学式

市内の 14 の小学校で入学式が行われ、今年度は 333 人の児童が保護者や来賓らに見守られながら、新たな門出を迎えました。和具小学校でもこの日入学式が行われ、式では、子どもたちは少し緊張した表情を浮かべながらも、先生に名前を呼ばれると「ハイッ」と元気な声で返事をして起立していました。

# 友好交流都市

## 郡上市 人事交流

平成27年度で4年目となった志摩市と郡上市との人事交流で、昨年度に引き続き地域防災室で勤務することになった戸川良久です。今年度もよろしくお願いします。

さて、平成26年度最後のイベントは3月に青峰山正福寺で御船祭へ出かけました。旧道の山道があると聞いたので、鵜方駅から電車で沓掛駅まで行き、久しぶりのハイキングを計画しました。登山道がはっきりわからなかったのですが、リュックを背負った遠足のような服装の学生数組、磯部駅から乗り込み、沓掛駅で降りたので、「行先は同じかな?」と思い、後をついて歩くと山道の入り口に辿り着き「青峰山田道登口」の石柱を発見しました。側面には「山上まで十七丁」と彫ってあり、歴史を感じる旧道の入り口でした。約1・9㎞ある山道を登り始め、前日に雨が降ってところどころぬかるんでドロドロしていましたが、落ち葉や小石が転がっていましたので、その上をゆっくり歩いて行きました。途中整備された林道へ出たところで振り返ると、磯部の町並みが一望できました。約40分で正福寺に到着しました。

大きな山門をくぐり中に入っての鐘楼堂で鐘を撞き、数多くの大漁旗と屋台の間を通って先に進みました。

私も海の安全と大漁祈願はもちろん、厄落とし観音や弁財天も御参りしました。また、屋台では初めてみた「猿はじき」も買いました。

帰り道は鳥羽市方面に歩きました。旧道を歩く予定でしたが、入口が分からず、舗装してある道路を松尾駅まで歩き、電車に乗るはずでしたが、次の電車まで時間があったので白木駅まで歩きました。天気も良く少し汗をかいた春の日の散歩が平成26年度最後のイベントになりました。

今年度の志摩市のイベントは志摩ロードパーティから始まり、久しぶりに10㎞走りました。

地域防災室　戸川　良久

## みてみて!志摩の国チャンネル

### ケーブルテレビ　デジタル 123ch

**行政チャンネルの視聴方法はご存じですか？**

**・チャンネル上下ボタンによる選局**

①松阪ケーブルテレビまたはＺＴＶコミュニティチャンネル（標準設定の場合は 12 チャンネル）を選局する

②チャンネル上下ボタンの「上（∧）」を押す

**・チャンネル番号入力による選局**

①リモコンの「チャンネル番号入力」ボタンを押す

※「チャンネル番号入力」ボタンの名称は、メーカーや機種により「３桁入力」「番号入力」など名称が異なります

②リモコンの「１」「２」「３」を順に押す

**問い合わせ**

市長公室　☎44・0200
FAX 44・5252
shichokoshitsu@city.shima.lg.jp
http://www.city.shima.mie.jp/kurashi/sumai/shimanokuni-channel/

YouTube 志摩市チャンネル

SHIMA

## ピックアップ!

平成27年・2015年
**5月1日号**

P2～3 特集「地震に備え、住まいを耐震化!!」
P6 保育所保育料利用者負担額
P7 幼稚園保育料利用者負担額
P12 市税などを滞納するとどうなるの？
P17 市長コラム「受け身から参加へ」
P23～24 イベント情報
第５回伊勢志摩ツーデーウオーク他



編集・発行／志摩市　市長公室
〒517-0592　三重県志摩市阿児町鵜方3098-22
☎(0599) 44-0200　FAX(0599) 44-5252
くわしくは WEB で 志摩市役所 検索
shichokoshitsu@city.shima.lg.jp


広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

VEGETABLE OIL INK

市の携帯電話用ホームページはこちら➡

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳（朗読）テープ・CD による広報をお届けしています。